

◆ 投稿論文 ◆

農山村における地域内経済循環の構築過程分析 —岡山県西粟倉村を事例に

白石 智 宙 (京都大学大学院)

はじめに

本稿は、既存の地域内経済循環研究の限界を指摘した上で、移住者による就業・起業のもつ意義について仮説の提起を行い、先進的な取り組みによって成果を生んでいる岡山県西粟倉村の事例分析を通してその提起を実証することで、当該理論発展のための学術的貢献を行う研究である。

地域の発展において、先行研究では、新たな地域産業の創造や仕組みの構築等によって、流出していた所得の取り戻しや“外貨”の獲得を通して構築される「地域内経済循環」が、望ましい自律的な経済構造とみなされている。それはまた、新たな雇用と所得を供給し得ることから、移住者の獲得を通じて人口減少による社会的な持続可能性の危機的状況の克服を目指す農山村にとっても、望ましいとされている。

しかし、諸富徹 [2015] が指摘しているように、地域内経済循環の構築過程と移住者との関係は明らかにされていない。この限界に対して本稿は、移住者による自発的で主体的な就業・起業は、新たな産業の担い手として、且つその多様性において、自治体の産業政策と並んで、地域内経済循環の構築に資することを明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。まず第1章において、既存の地域内経済循環研究について整理し、内発的発展論が有する発展の担い手の区別の視点とその意義から、移住者が担う地域内経済循環の構築過程が有する特性と意義を明らかにする必要性を提起する。次に第2章では、岡山県西粟倉村における“人”に着目した取り組みを分析し、そこにおける

村役場を中心とする地元住民と移住者との関係性が、地域内経済循環の構築過程として有する特性と意義を明らかにする。続く第3章では、前章で分析した取り組みが、どのような村の人口動態と就業構造、および経済構造へと帰結しているのかを分析し、いわばスタートアップの時期として、移住者が担う地域内経済循環が有する特性と意義を明らかにする。最後に、本稿の成果をまとめ、更なる学術的貢献の見通しを本研究の今後の課題として述べる。

第1章 地域内経済循環の構築過程と移住者

第1節 本稿の議論の背景

増田寛也 [2014] らは「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計結果を根拠として「地方消滅」という概念を提起した。しかし、その提起に対しては多くの反論がある。その一人である藤山浩 [2015] は、「地方消滅」論が近年の「田園回帰」の傾向を反映していないことを指摘した上で疑義を呈しつつ、「田園回帰1%戦略」を提起した。

これら一連の議論によって顕在化しているように、日本の多くの地域は少子高齢化を伴う人口減少に由来する、地域の社会的な持続可能性を失うかどうかという岐路に直面している。とりわけ、そのような地域の多くは農山村の特性を有する地域である。それだけではなく、そのような地域が日本全体において占めている面積の比重は大きく、その大半が山林や田畑であるため、そのような地域の維持は国土の保全にも直結している。この観点から見れば、農山村の社会的な持続可能性の

問題は、当該地域のみの問題に留まらず、日本全体の社会問題でもある。

そんな中、本稿が分析対象とする西粟倉村は、以下で見るように、企業誘致とは異なる“人”に着目した取り組みとして、自治体と地元住民、および移住者によって新たな地域産業の創造や仕組みの構築を達成しており、更には人口動態も回復している。これらのことから、西粟倉村の事例は、人口動態の回復に繋がり得る移住者の就業・起業への取り組みが、地域内経済循環の構築過程として、どのような特性と意義を有するのかを考察するに適したものである。

では、既存の地域内経済循環理論において、移住者はどのように位置づけられてきたのだろうか。次節はその点を検討する。

第2節 地域内経済循環研究の整理と仮説の提起

地域内経済循環研究は、地域経済の問題点を所得の「地域経済循環における様々な局面での漏出」として考察している。先行研究である中村良平[2005][2014]や伊藤正昭[2013][2014]、藤山浩[2015]は、地域からの所得の漏出に関わる要素として、産業連関と所得分配、消費、利益の再投資、そして自治体支出の5点を指摘している。これらは地域内経済循環を形成する5要素とみなすことができる。そして、地域内経済循環の構築を、地域の資源を活用した地域外市場産業によって“外貨”が獲得され、そこからの要素需要による派生や分配所得による消費によって地域内市場産業に資金が循環するというモードで描いている。

しかし、このモードには産業の担い手の観点が欠如している。つまり、産業の担い手が地域住民であるか否かという区別がなく、そのため移住者について議論することができない。ここで本稿が焦点を当てる移住者は、その地域に住んでいるという意味では地域住民であるが、その地域に地縁や血縁がない状態から自らの意志と能力を頼りとして地域に移り住んでいるという意味では、その地域に地縁や血縁を有する「地元住民」とは区別され

る存在である。この区別は、奈須憲一郎[2000]が指摘しているように、移住者は「地元住民」と比較して「再移住」する可能性が高く成り得るという不安定性に基づいている。

このように担い手を区別する意義について、地域の発展理論である内発的発展論は、鶴見和子[1976][1989]や、宮本憲一[1989][1998]の提起を踏まえると、地域住民が発展の担い手の中心であることによって発展に対する主体性が獲得・維持され、その発展の成果を住民が享受することができるという意義を提起している。

そして内発的発展には、鶴見和子[1996]や宮本憲一[1989][1990]が述べているように、内発性を基礎とした外来のものの積極的な活用が望ましいとされている。外来のものの中でも外来の主体に関しては、保母武彦[2013]や小田切徳美[2013][2014]、関司直也[2013]が、地域住民を主体とした“地域づくり”活動を支援する外部人材の重要性を指摘している。

これら先行研究は、地元住民による“地域づくり”活動に対して外来のものが持つ有用性を評価しており、地域経済においても同様の提起がされている¹⁾。小田切徳美[2014]が提示する「住民参加と住民自治の徹底による地域の自立的意思に基づく政策形成および事業主体の確立」という農山村の内発的発展の条件も、同じ観点が内包されている。

しかし近年、もう一つの観点が提起されつつある。それは、地域の発展を担う主体が地元住民であるか否かではなく、将来的に地元住民が発展に対する主体性を維持し地域が自律性を保持できるか否かという点を評価軸として、それらとの緊張関係において、外来のものを内発性に再規定する観点である。この点に関して松宮朝[1999]は、内発的発展論に対して、地域住民の主体性の発揮という「内発性」に代わり、発展に参加する人々が「発展」を定義するという「内発性」概念を提起している。他にも、安藤光義・フィリップ・ロウ[2012]がまとめている、近年の“Neo-Endogenous Development”に関するイギリスの研究では、地域の発展における住民と外

部主体との間の漸進的な相互認知と、そこから生じる相互学習のプロセスによる、関係性の変容と構築、及びネットワーク化の重要性が分析されている。中村剛治郎[2000][2014]は、工業地帯や都市圏を対象に、外来型開発的なハイテク産業集積からのスピノフ起業を、内発的発展への転換として評価している。

これらの提起と関連して、移住者の主体的な取り組みを内発的発展論に位置づける研究が見られる。例えば奈須憲一郎[2000]は、北海道下川町を事例に、行政主導の外来型開発の下にあった地域が、地元住民が担う内発的発展へと転換する過程を分析し、地元住民の将来的な主体性と自律性獲得の過渡期として、内発的な取り組みを地域づくり運動として拡大させる移住者の役割を見出している。

その他の先行研究では、内発的発展に向けた運動に対する移住者の貢献や、移住者が担う個別事業の所得取り戻し効果や“外貨”獲得効果を分析しているが、多数の移住者による多様な経済活動が地域経済全体に対して持つ影響については分析されていない。

この限界に対して本稿は、社会的な持続可能性の問題に直面し、都市とは異なり、新たに地域産業を担う人材が不足している農山村において、移住者による自発的で主体的な就業・起業は、地域内経済循環の構築過程の、いわばスタートアップの時期として、望ましいとの仮説を提起し、その特性と意義を明らかにする。

第2章 西粟倉村の事例分析²⁾

本稿が対象とする西粟倉村は、鳥取県と兵庫県との県境に位置し、一級河川吉井川の支流である吉野川の上流に位置する人口1472³⁾人の村で高齢化率は34.3%、面積の約95%を森林⁴⁾が占めている。村内を南北に国道373号線と智頭急行(第3セクター)、鳥取自動車道が走っており、南北に都市圏へのアクセスが確保されている。

第1節 西粟倉村の“人”に着目した取り組み

本節では、地域内経済循環の構築過程として、西粟倉村における村役場の“人”に着目した取り組みを見ていく。

西粟倉村では、明治末期には林業が村の基幹産業であった⁵⁾が、森野真理[2014]が述べているように、1960年代の林地効用転換によって村の所有であった村有林の多くが個人に払い下げられて後の林業衰退から、村の森林の荒廃が進んでいった。また、時期を同じくして企業の分工場誘致に取り組み一定数の誘致に成功した⁶⁾が、いずれの分工場も間もなく撤退した。

そんな中、1981年に村内を通る国道が北へ抜けるルートにトンネルが開通したことによって、その国道を利用する観光客を対象に、観光事業に力を入れ始めた。既に1970年には「国民宿舎あわくら荘」という宿泊施設が完成しており、1990年に「レストランあわくらんど」という道の駅が開設、それらの担い手として1986年に第3セクター「森の村振興公社」が設立された。それらに続いて、国の補助金を活用し、農産物加工所とレストランを併せた「あわくら旬の里」という施設が1999年に開業した。しかしこれらの施設は、過大な外部需要に依存しているため、現在に至るまで赤字施設となっている。

1999年の道上正寿村長(任期1999～2011年)就任を挟み、2004年6月、西粟倉村は総務省の「地域再生マネージャー事業」(3年間)に採択され、事業に参加した会社や経営者と協力して当該事業を推進した。野口洋[2010]が述べているように、当該事業は当初観光事業の再生に力を入れていたが、村長を含めた村役場の職員と村の事業者や若者によるワークショップを繰り返し、“人”に着目する「心産業」を育成し、仕事を生み出していくという方向性が決められた。

この方向性から村役場は、村に足りない人材を外部から呼び込むために、「地域再生マネージャー事業」によって構築されたネットワークを活用しつつ、2007年に「西粟倉村雇用対策協議会」を設立した。この組織は、厚生労働省の補助金を活用した3年間の事業

として開始され、村内の林業・観光・木材加工事業所への就業者や村内の財・サービスの販売流通の担い手を求め、東京や大阪、神戸といった大都市圏で営業活動を行った。村役場はそれと並行して、村内の空き家を活用して移住者のための住宅を整備した。この取り組みの結果、4年間で33家族56人（うち6家族12人は転出）が集まったという⁷⁾。

続いて村役場は、荒廃していく森林に対処するべく、「雇用対策協議会」と連携し、2008年に「百年の森林構想」を策定した。これは、これまで50年かけて育ててきた村の森林を、この先50年かけて、子や孫の世代に残し伝えていく村の宝として位置付けるという長期ビジョンである。2009年4月からは、この構想を具体化する事業として「百年の森林事業」が開始され、当該事業を担う「株式会社 西栗倉・森の学校（以下、森の学校）」が設立された。

「森の学校」設立以来、既に村内で起業していた移住者のネットワークを通じて起業希望者が村に来るようになった。そこで村役場は、2013年に「挑戦者による募集説明会」と題して、村内で起業する人材の募集を行った。この取り組みは、起業希望者が村役場に対して起業計画をプレゼンし、村役場が審議の上で地域おこし協力隊として雇用するというものであった。その結果、2013年7月より1名が採用された。この成果を受けて村役場は、従来の村内事業所への就業支援に加えて、起業支援にも取り組むようになる。

以上の取り組みは、村の基幹産業である林業が衰退していくなかで、村有林の売却益や補助金、外部からの投資資金を活用することで、村に足りない“人”を呼び込み、地域産業の創造を目指した、村役場が主導した内発的な取り組みであったことが分かる。その起点には外部とのネットワーク構築と外部人材を招いた地元住民の学習があり、そこで地元住民の主体性と内発的能力が涵養された。事実、村役場の職員も含めこのワークショップに参加していた地域住民の多くが、現在の西栗倉村の取り組みにおいても主体的な役割を担っている。

第2節 西栗倉村における移住者の取り組み

本節では、地域内経済循環の構築過程として、西栗倉村における移住者の取り組みを見ていく。

上述した「百年の森林事業」を担う「森の学校」は、移住者を中心として担われており、補助金支給期間が終了した「雇用対策協議会」の役割を引き継いだ「移住・起業支援事業」とともに、森林整備の集約化を進める「百年の森林創造事業」、木材の加工流通を担う「森の学校事業」に取り組んだ。森林整備の集約化のための「森林長期施業管理協定」に関わる業務は、平成30年度より移住者が担う「株式会社 百森」という民間企業へ役割が移譲される。木材の加工流通やその過程で生じる木質バイオマスを活用した熱利用事業も、そのほとんどは移住者が起業した事業所が担っている。

他にも、前節で述べた村役場による移住者の起業支援への取り組みは、2015年は岡山県の補助金を、2016年以降は国の「地域創生推進基金（5年間）」を活用し、継続して実施することとなり、その担い手は、村役場から、2015年10月に設立された「株式会社 森の学校ホールディングス⁸⁾」へと移されている。この取り組みは、2015年より始まった「ローカルベンチャースクール」と、2016年より始まった「ローカルベンチャーラボ」の2つの事業から成っている。前者は西栗倉村を拠点とした起業プランを、「ローカルベンチャー推進協議会」や村役場が支援し、数段階の選考を経て、採択を行うもので、後者は、西栗倉村で何かを始めたい人に対して、地域での暮らし方について考える機会を提供するものである。

「ローカルベンチャースクール」には、2015年度に7名のエントリーがあり4名が採用、2016年度は18名のエントリーがあり2名が採用、2017年度は6名のエントリーがあり1名が採用された。採用者が起業した事業は既に開始されており、村内外からの雇用を生み出している。

また「ローカルベンチャースクール」では、「雇用対策協議会」同様、村役場は地域おこ

し協力隊制度を活用している⁹⁾。西粟倉村は当該制度を、地域の課題解決を担う人材を募集するためではなく、村内での就業・起業支援の制度として活用している点に、取り組みの独自性を見て取れる。当該制度は、その名の通り地域の課題解決に取り組む人材を自治体が雇用する制度であるが、西粟倉村は地域の課題解決に取り組む人材を募集しながらも、基本的にはそれに関わりなく、村内での起業者を募集し、この制度によってスタートアップを支援するという方法を用いている。担い手が自治体から移された後も、このスタンスは変わっていない。

以上の取り組みにおいて、移住者は自発的に主体的な活動を展開している。この点は、起業においてもほぼ同様である。村役場の取り組みは、行政依存にならぬよう、絶えず移住者によって起業された民間企業へ役割移譲されている。これは、移住者の自発性と主体性を最大限に活用するものであり、この点は自治体による堅固な政策誘導ではない、西粟倉村の取り組みの開放性と言える。

西粟倉村では、移住者の自発性に基づいた主体的な経済活動と、自治体の政策とが区別して取り組まれている。他地域の事例として、田中輝美〔2017〕は、島根県海士町を事例に、町役場が移住者を起業と地域づくり双方において積極的に活用している点を指摘しているが、当初より移住者の役割として明確に地域課題の解決が位置づけられている。また、関司直也〔2013〕の指摘では、地域サポート人材による起業は生活支援活動やコミュニティ支援活動を通じた地域住民との信頼関係構築を前提とするとされているが、西粟倉村の取り組みはそれとも異なるあり方である。このような、村役場の主体的ではあるが主導的ではない点が、移住者の自発性と主体性を発揮する広がりをも可能とし、村役場や既存の移住者の支援も併せ、多数の移住者の集積に貢献している。

その結果、村の政策に位置づけられている産業以外に、多様な産業分野にわたる新たな地域産業が創造されている。この点は、移住者が担う地域内経済循環の構築過程の特性で

ある。

第3章 西粟倉村における取り組みの成果

本章では、前章で概観した西粟倉村の取り組みが生み出した成果を分析する。

第1節 西粟倉村の人口動態の分析

西粟倉村の総人口は、1950年の3040¹⁰⁾人をピークとして減少し続けている。年によっては若干の増加も見られたが、1985年の1928人から1990年の1939人への増加を最後に、それ以降は見られない。

しかし、2005年から2015年にかけての同一年齢階級における転入・出者数の増減を見てみると、表1によれば、0～14歳と25～44歳、55～69歳において、転入の超過が見られる。そして、全体として社会増加を実現していることが分かる。

また西粟倉村では1995年以降、出生者数が10人前後を推移し続けているという一貫した傾向が見られる。この点について、「持続可能な地域社会総合研究所」が公表している「全国持続可能性市町村リスト」によれば、2010年から2015年にかけて、西粟倉村の4歳以下人口増加率は10.3%で岡山県内において奈義町に次いで2位の高さにあり、小学生人口増加率21.0%と女性増加率(25～34歳と30～39歳とを比較)14.3%は岡山県下トップの高さにある。その結果として、村内に立地している幼稚園・小学校・中学校を合わせた児童数は、2011年度の126人を底に、2016年度は152人に回復している。

その要因の一つとして、2002年より西粟倉村は移転した診療所の施設跡を利用した「子育て支援施設」を設け、子育て支援に取り組んでいることが挙げられる。その村営の託児所や幼稚園、放課後児童クラブは利用料金が低額に設定されており、村内に居住する親の子育てを支援している。このような子育て環境の整備により、村外で働いていた親が移住してくるケースも少なくないという¹¹⁾。

以上から、西粟倉村において将来的な人口

表 1. 西粟倉村の年齢階級別転入・出者数 (2005～2015年)

年齢階級	転入	転出	計	年齢階級	転入	転出	計
総数	329	308	21	45～49歳	8	15	-7
0～4歳	17	6	11	50～54歳	6	13	-7
5～9歳	20	4	16	55～59歳	10	9	1
10～14歳	12	6	6	60～64歳	21	8	13
15～19歳	5	51	-46	65～69歳	13	9	4
20～24歳	35	51	-16	70～74歳	1	2	-1
25～29歳	66	25	41	75～79歳	1	10	-9
30～34歳	49	29	20	80～84歳	2	16	-14
35～39歳	33	15	18	85歳以上	2	29	-27
40～44歳	28	10	18				

出所：国勢調査

動態の回復が期待されると言える。事実、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した西粟倉村の2015年の将来推計人口は1442人であったが、国勢調査による2015年の人口は1472人であり、人口減少傾向が回復していることが分かる。

では、このような人口動態の回復はどのような就業構造によって支えられているのだろうか。次節はその点を明らかにする。

第2節 西粟倉村の就業構造の分析

「国勢調査」によれば、1985年の1035人より一貫して減少し続けていた就業者数は、2010年の692人を最低として、2015年には48人増加して740人となっている。この増加傾向をより詳細に分析するために、各年齢階級間の移動の影響を排除し、2005年から2015年にかけての産業大分類別の年齢階級別就業者数の増減をみている¹²⁾。

表2によれば、高齢層における退職と若年齢層における新規就業との差が明確に存在していることが分かる。農山村における就業の特徴として、若年齢層における就業者の減少が挙げられるが、西粟倉村においては2005年から2015年の10年間で、15～49歳において、村の人口のおよそ1割に上る143

人の新規就業者が観察されている。この成果は特記すべきものである。

また、産業別でみると、農業及び建設業での就業者数の減少と、林業・製造業及び医療、福祉における就業者数の顕著な増加が見られる。農業については、高齢層での減少と、退職年齢層での増加が観察される。建設業は、「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」によれば、2006年から2014年にかけて18の事業所が廃業したのに伴い43人の従業者減となっており、そのため幅広い年齢層において就業者減が観察される。一方林業では、退職年齢前後の層と若年齢層での増加が見られ、製造業においても、若年齢層での大幅な就業者増加がみられる。「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」によれば、製造業では2006年から2014年にかけて3事業所の新規起業に伴う43人の従業者増があり、その成果と言える。医療、福祉分野では、特に女性の就業者増が見られたが、これは村の近年の高齢化の進展が影響していると考えられる。

以上の分析と、前節の人口動態の分析結果とを併せて考える。0～14歳の転入者は、移住者に伴って西粟倉村に転入してきた成果である。また25～44歳における転入者は、

表2. 西粟倉村の産業大分類別年齢階級別就業者数増減(2005～2015年)

産業大分類	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上
総数	5	23	51	32	21	6	5	-15	-8	-24	-40	-22	-28	-45	-22
農業	0	1	0	1	0	1	4	2	-1	6	6	-4	-10	-27	-14
林業	0	1	4	5	4	0	0	0	3	3	7	-2	0	-3	-1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	0	3	6	-7	-2	-7	-6	-9	-7	-10	-18	-7	-4	-3	0
製造業	1	4	16	9	18	9	3	-5	3	-2	-5	-3	-3	-4	-2
電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	-1	0	0
情報通信業	0	0	0	-2	1	-1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	2	2	0	-1	1	1	0	-2	-1	-5	0	-1	0	0
卸売・小売業	1	2	5	4	-3	0	-3	0	1	-2	-4	-1	0	-5	-2
金融・保険業	0	0	-1	-1	0	1	0	0	-1	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
飲食店、宿泊業	3	3	5	-1	0	-1	2	0	-2	-3	-2	-1	-1	-1	0
医療、福祉	0	4	8	9	10	2	3	4	3	0	-2	-1	0	0	0
教育、学習支援業	0	4	4	3	-3	-1	-4	1	-4	-6	-2	0	0	-1	-1
複合サービス事業	0	0	0	3	-2	-4	4	-5	-5	-7	-6	0	-2	0	0
サービス業 (他に分類されないもの)	0	-2	0	3	1	3	0	-2	0	-3	-1	-1	-5	1	0
公務 (他に分類されないもの)	0	1	2	6	-2	2	3	0	2	0	-7	0	-1	0	0
分類不能の産業	0	0	0	0	-1	0	-1	-1	1	0	-1	-2	0	-2	-2

出所：国勢調査

幅広い産業分野に分散しながらも、特に林業・製造業・医療、福祉分野での就業が目立っている。そして60～69歳の転入者は、主として農業と林業に就業しており、定年退職前後に西粟倉村へ帰郷(Uターン)したか、やはり西粟倉村へ移住した者が反映されていると考えられる。

上述したように、西粟倉村が就業・起業への取り組みを始めたのが2006年であり、且つこれらの産業分野の中で林業と製造業は西粟倉村が政策として取り組んできた産業分野であることから、この就業者増は西粟倉村の取り組みの成果である。

以上から、西粟倉村の取り組みは、人口動態の回復とそれを支える地域産業の創造において成果を生んでいることが分かる。ではその成果は、地域内経済循環の構築過程として、どのような特性を有しているのだろうか。次節はその点を明らかにする。

第3節 西粟倉村の経済構造の分析

本節では、西粟倉村の地域内経済循環の実態を把握するために、産業連関表の推計によって分析を行う。

政令指定都市を除いた市町村単位の産業連関表を作成する方法論として、土居英二・浅利一郎・中野親徳 [1996]、本田豊・中澤純治 [2000]、入谷貴夫 [2012] が先行研究において代表的に用いられている。これらは基本的に、既存の統計データや独自調査によって入手したデータを除いて、都道府県が作成し公表している産業連関表から都道府県と市町村との人口比や従業者数比等から按分して値を推計する方法である。

ただしこの推計方法は、深澤竜人 [2014] が指摘しているように、事業所を設立しないで経済活動を行っている経済主体の活動が捨象されるという問題を有している。また、中澤純治 [2002] が示唆しているように、このような按分法による各産業の移出入の推計額は、当然実態との乖離が懸念される。

これらの問題に対して本稿は、平成26年の「経済センサス-基礎調査」の対象となった西粟倉村内の全76事業所に加え、当該調査の対象とならなかった事業所のうちで19事業所を追加した計95事業所に対してアンケート調査¹³⁾を行った。そのため、アンケートによって数値が明らかとなっている産業部

門に関しては、その値を用いた。

本稿の用いた推計方法は次のとおりである。まずは産業連関表の部門分類を、経済センサスが用いている産業分類から作成しなければならない。本稿は、西粟倉村に存在している産業の産業分類を、平成23年岡山県産業連関表の統合中分類（108部門）に対応させる形で統合し、108部門表を作成した。その際に、本田豊・中澤純治〔2000〕の「舞鶴市産業連関表―事業所・企業統計産業小分類対応表」と、入谷貴夫〔2012〕の「産業連関表106部門と事業所・企業統計小分類対応表」とを参照した。また、2005年産業連関表から2011年産業連関表にかけての部門分類の変更や、事業所・企業統計から経済センサスへの移行に伴う産業分類の変化も組み入れた¹⁴⁾。

しかし、中澤純治〔2002〕が指摘しているように、1つの部門分類に属する事業所の数が少ない農山村では、作成した産業連関表を細かな部門分類で公表できないという問題がある。本稿も同様の問題を抱えているため、上記の方法で作成した108部門表を、1・2・3次産業の分類に統合したうえで公表することとした。

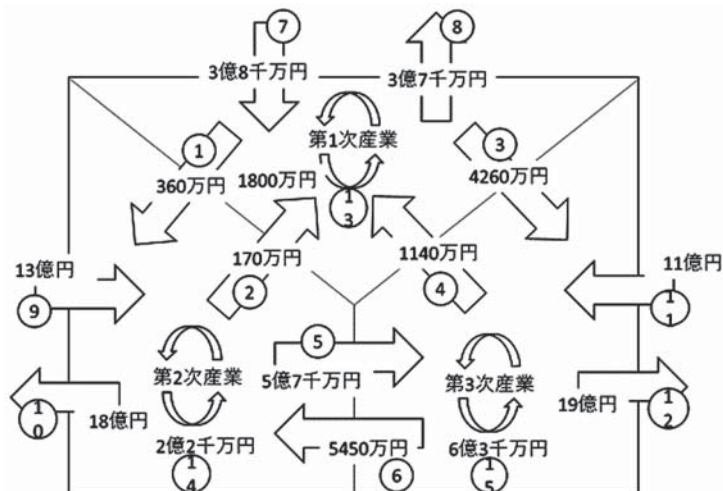
次に生産額の推計は、平成23年岡山県産業連関表を基に行った。ここで、岡山県産業

連関表の作成年である2013年と西粟倉村の作成年である2014年の差異について、本稿は西粟倉村において2013年と2014年とが同一値であるとみなした。推計方法は、入谷貴夫〔2012〕の方法論を用いて、岡山県の生産額に、同一統合中分類（108部門）における岡山県の従業者数と西粟倉村の従業者数との比率をかけて算出する方法を採用した。ただし、農業部門は「平成26年市町村別農業産出額推計」の値を、林業部門は「2015年農林業センサス」の現況森林面積比率を、商業部門は「平成26年商業統計」の「年間商品販売額」の値を、公務部門は公務員比率を用いた。

続いて投入係数の推計について、同じ岡山県に属し西粟倉村に隣接している美作市が、同じく平成26（2014）年の産業連関表を作成しているため、そこで用いられている投入係数を用いた。先行研究では、都道府県の産業連関表の投入係数を用いる方法が一般的であるが、本稿は、地域内経済循環の要点である所得の漏出を把握することができる非競争型の産業連関表を作成するために、同じ非競争型の産業連関表を作成した美作市の産業連関表の投入係数を西粟倉村に適用可能であるとみなして、推計を行った。

最後に最終需要について、各項目の総額の

図1. 西粟倉村の平成26年産業連関表に基づく資金フロー図



推計方法は次の通りである。家計外消費支出は各産業の行和から算出。民間消費支出は岡山県の値に岡山県と西粟倉村との人口比をかけて算出。一般政府消費支出や村内総固定資本形成(公的)は岡山県の値に岡山県と西粟倉村との公務員数比をかけて算出。村内総固定資本形成(民間)は、岡山県の値に岡山県と西粟倉村との全従業者数比をかけて算出。在庫純増は、村の各産業別生産額を推計する際に用いた按分比によって算出。移輸入額は、美作市の移輸入額に西粟倉村と美作市の生産額比をかけて算出。構成比は全て美作市の産業連関表のものを用いて振り分けた。最後に移輸出額は、バランス式の差額から算出した。

図1は、以上の方法によって推計した西粟倉村の平成26(2014)年産業連関表を基に作成した、西粟倉村の産業連関における資金フロー図である。矢印は資金の流れを表している。

図1から、特に第2・3次産業における村外からの移入に伴う資金流出額(図中の⑩・⑫)が大きく、要素需要の多くを村外に依存している状況が読み取れる。また利益の再投資について、民間の固定資本形成のための資金フローは、村内の事業所へ約5億円であるのに対して、村外の事業所へ約6億円ある。これらの推計結果は、農山村では地域に既存の産業部門が限定的であることから、地域内産業連関は希薄にならざるを得ないことを示している。

次に消費について、同産業連関表から、村内にある事業所に対する民間消費が約5億円、村外の事業所に対する民間消費が約31億円と推計されており、村内の消費需要のうちで約85%が村外に依存していると言える。村内の消費需要を対象とする事業所が少なく、且つ存在している商業部門の大半は域外需要を対象とする上述した道の駅などの観光施設であるため、分配された所得が消費を通して村内で循環する程度は低いと想定される。事実ヒアリングにおいても、村内を高速道路や鉄道が走っているため、頻繁に都市圏へ買い物に行くことができることや、村内での消費先が限られていることが指摘されてい

る。

しかし産業全体の取引額を見てみると、村内の産業間の取引額(図中の①~⑥、⑬~⑮)および移出に伴う流入額(図中の⑦・⑨・⑪)の総額(約42億円)は、村外からの移入に伴う資金流出額(図中の⑧・⑩・⑫)の総額(約40億円)よりも大きいことがわかる。西粟倉村の場合、地域外市場産業として製造業や商業、宿泊業が“外貨”を獲得し、その産業連関の過程で要素需要を通して資金が流出しながらも、地域内市場産業として建設業や生活関連サービス業、医療・福祉、教育、公務が地域内産業連関の形成に貢献している。

このような西粟倉村の経済構造のなかにおいて、移住者によって起業された事業所の貢献を見てみる。2005年以降に起業され、2018年現在も経済活動を継続している事業所のうち、著者が把握できているものは26ある。その産業部門の内訳は、建設3、繊維製品2、食料品製造業1、パルプ・紙・木製品5、窯業・土石製品1、運輸・郵便2、商業3、宿泊業3、飲食店1、医療・福祉3、対事業所サービス2である。それらのうち、移住者によって起業されたものは15あり、その産業部門の内訳は繊維製品2、食料品製造業1、パルプ・紙・木製品4、窯業・土石製品1、商業1、宿泊業3、飲食店1、医療・福祉1、対事業所サービス1である。

これら第2・3次産業における新規起業事業所の多くは個人事業であるため、個別には生産額は小さく、雇用者数も少ない。しかしこれら事業所の多くは地域外の需要を対象としており、西粟倉村経済において“外貨”獲得に寄与している。またアンケート結果からは、従業者数による按分推計で産出された生産額よりも高い生産額が把握されており、西粟倉村の村内生産の向上に少なくない貢献をしている。また地域内産業連関についても、上述した通り、多くは村外からの移入に頼らざるを得ない状況であるが、事業所アンケートによれば、地域資源を用いて生産を行っているものに関しては比較的村内からの調達率が高いことが明らかとなった。

一方で生産額が大きく、雇用者数も一定程

度ある事業所は、医療・福祉部門であるか、上述した「百年の森林事業」によって形成されている、木材に連なる一連のチェーンを担う事業所であった。後者は木材という地域資源を活用しているため、地域内産業連関の向上に貢献している。

以上の分析から、移住者が担う地域内経済循環は、地域資源の活用を通じた地域内産業連関の拡大や地域外市場産業の創造に伴う“外貨”獲得に貢献しており、移住者の高い専門性と意志によって、所得を村内に生み出していることが明らかとなった。

しかし一方で、起業をした移住者のなかには「再移住」した移住者も存在している点や、移住者の自発的な起業は地域内経済循環の拡大を必ずしも意図しているわけではなく、また地域内経済循環構築を意図している事業所も、調達可能な地域資源の限界に直面するという点が指摘される。これらは、地域内経済循環の構築過程として、いわばスタートアップの時期から、次なる段階へと移行するために乗り越えるべき課題を提起しているものと考えられる。

おわりに

本稿は、人材が不足している農山村にとって、移住者の自発性に基づいた主体的な活動と、自治体の政策とを区別して取り組むことは、移住者が自発性と主体性を発揮する広がりや可能とし、村の政策に位置づけられている産業以外にも、多様な産業分野にわたる新たな地域産業の創造が期待できることを明らかにした。このことは、保母武彦 [2013] が指摘する「自由な発想で創造的な営みができる仕事」が可能となるような多様性を拡大するものともいえる。

また移住者が担う地域内経済循環は、地域資源の活用を通じた地域内産業連関の拡大や地域外市場産業の創造に伴う“外貨”獲得に貢献し、移住者の高い専門性と意志によって、所得を村内に生み出し得ることも明らかとなった。そこには、いわばスタートアップの

時期として、「再移住」の可能性や、移住者の自発的な起業は地域内経済循環の拡大を必ずしも意図しているわけではなく、また地域内経済循環構築を意図している事業所も、調達可能な地域資源の限界に直面するという課題を有してはいるものの、その有効性が示された。

筒井一伸・高和雄・佐久間康富 [2014] が指摘しているように、移住者の地域起業を村の政策の中に戦略的に位置づけることが課題であると言われているなか、このような事例は先進的であると評価できる。更に、移住者によって多様な産業での就業・起業が可能であることは、農山村の人口動態の回復にも貢献し得る。

以下、本稿の取り組んだ研究テーマの今後の課題として、2点を指摘する。

鶴見和子の内発的発展論では、地域で生活を営んでいる人々（「地域の小さき民¹⁵⁾」）が、地域外の人間（「漂流者と一時漂泊者¹⁶⁾」）と交流することによる相互関係に着目した。そして、そのような交流を通して、外来のものを地域に取り入れ、地域の伝統¹⁷⁾を発展させるというプロセスから生み出される紐帯と創造性とは、社会環境の変化へ内から対応することを可能にするとした。また田中輝美 [2017] は、事例分析を踏まえて、移住者が「地域住民の主体性を引き出し、やる気や本気に火を付ける」点を指摘している。他にも関司直也 [2013] は、地域サポート人材による起業は、生活支援活動やコミュニティ支援活動を通じた地域住民との信頼関係構築を前提とすると指摘している。更に筒井一伸・高和雄・佐久間康富 [2014] によれば、移住者を受け入れるプロセスが地域住民の関わりによって機能していることや、移住者による地域起業が地域づくり戦略と結びつくことによる安定化が指摘されている。奈須憲一郎 [2000] は、北海道下川町を事例として、移住者と地域住民との「協同」による社会運動への展開過程を明らかにしている。更に淀野順子 [2007] は徳島県木頭村を事例に、地域産業振興に地元住民が関わることによって、多様な地域資源を活かした多様な地域産業の発展を可能と

する点を指摘している。

これら先行研究によれば、移住者と地域住民との関係は、互惠関係となり得るが、西粟倉村の取り組みはそれとは異なっている。事実ヒアリングによれば、西粟倉村では、少数ではあるが、移住者が自発的に村や集落の行事に参加する例が見られるが、更なる拡大が課題であるという。そのような課題に対して村役場は、移住者と地域住民との関係性構築を意図して、祭りやイベント等において交流の場を設ける等している。他にも住民の自発的な意思から、移住者との交流が企画されている。ヒアリングからは、地域住民は移住者に対して「わざわざこの村に来てくれているのだから、こちらから地域の行事に参加してもらおうと働きかけようとは思わない」であるとか、「移住者の方が何をしているかはわからないが、村に来て何かをやってくれるのはありがたいことだ」といった姿勢であることが明らかとなった。このことは地域住民が移住者に無関心であることを意味しているわけではなく、同様にヒアリングからは、野菜のお裾分けであるとか、子育ての支援であるとか、事業へのアドバイス等、求めに応じて移住者を支えている。この移住者と地域住民との適度な距離が、移住者の自発性を引き出す重要な要素であると考えられる。

この論点は、移住者と地域住民との関係構築が、地域内経済循環の構築過程において持つ意義を明らかにするという研究課題を示している。

次に、本稿の指摘では、外来のものへのある程度の依存を望ましいとみなした。しかし、その先には、自治体を含めた地域住民が内発的能力を高める過程が含まれなければならない。この過程がなければ、その地域は外来のものに依存し続けるしかなくなり、“内発性”が生まれにくいからである。

その過程には、“学習”が重要となると考えられる。学習への取り組みの例として西粟倉村には、村内の有志によって「百菜の会」と呼ばれる集まりが10年ほど前から開催されており、村内の農業従事者や家庭菜園従事者が野菜作りを学ぶ場が作られている。また

村の政策として、未だ取り組みは始まっていないが、村内の若者を中心とした人材育成プログラムである「粟倉塾」の設立が掲げられている。

また西粟倉村には、区長制下において、“集落(部落)¹⁸⁾”と呼ばれる12の組織による集落運営が担われている。この区長制下で行われている地域住民の自治と学習については、クラーマー・スベン [2016] が“昭和の大合併期”を対象に明らかにしている。この区長制は、地域の内発的発展を担う住民の学習を担うシステムとしての潜在的な可能性を有していると言えるが、近年の取り組みでは積極的な役割を果たしているとは言えない¹⁹⁾。

この論点は、学習によって住民自身が内発的能力を高めていくプロセスがどのようなものであるかを明らかにするという研究課題を示している。

注

- 1) 宮本憲一 [1982] は、「外来の資本や補助金を導入する場合は、地元の経済がある程度発展して、それと必然的な関係を要求したとき」と述べている。
- 2) 本章の記述は、村役場、及び区長の方々へのヒアリングより得た情報に基づいている。
- 3) 平成27年国勢調査。
- 4) 森林面積5490haのうち、村有林が1270ha、私有林が4040ha(2015年農林業センサス)。
- 5) 西粟倉村 [1984]。
- 6) 西粟倉村 [1977]。
- 7) 村役場資料より。
- 8) 当該企業は2016年5月に「エーゼロ株式会社」と名称を変更。
- 9) 2009年からの9年間で38人の雇用。
- 10) 西粟倉村 [1977]。
- 11) 村役場へのヒアリングより。
- 12) なお、ここで15～19歳は2015年の15～19歳の数値、20～24歳は2010年の15～19歳の数値を用いている。
- 13) 結果、回収数36(内白紙13、内廃業5)で有効回収率24.2%であった。用いたアンケート用紙は文量の関係で省略している。
- 14) 統合分類と日本標準産業分類との対応は、「平

- 成 23 年 (2011 年) 産業連関表基本分類 - 日本標準産業分類 (平成 19 年 (2007 年) 改定) 細分類対応表」を参照した。
- 15) 鶴見和子 [1989].
- 16) 鶴見和子 [1976].
- 17) 鶴見和子 [1989] は伝統を、「ある地域または集団において、世代から世代へわたって継承された型」と定義し、「とくに特定の集団の伝統の中に体现される集団的な知恵の蓄積を強調する」ものとみなしている。
- 18) この部落は、難波孝志 [2014] が明らかにしているように、新規居住者が障害なく部落の自治に参加できるようにするため、15 年ほど前より自治会への改変を進めている。
- 19) ただし 12 集落の内、大茅と呼ばれる集落では、2015 年に「大茅地区活性化協議会」が設立され、大茅集落の住民を主体とした活動がなされている。
- 参考文献**
- 安藤光義・フィリップ・ロウ [2012] 『英国農村における新たな知の地平』農林統計出版。
- 伊藤正昭 [2013] 「停滞する地域経済循環と地域産業の活性化」『CUC view & vision』36, 4 11.
- 伊藤正昭 [2014] 「地域経済循環と地域産業における内発的活性化」『政経論叢』82 (3・4), 39 87.
- 入谷貴夫 [2012] 『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社。
- 岡山県 [2011] 『平成 23 年岡山県産業連関表』。
- 小田切徳美 [2013] 「地域づくりと地域サポート人材 - 農山村における内発的発展論の具体化 -」『農村計画学会誌』32, 384 387.
- 小田切徳美 [2014] 『農山村は消滅しない』岩波新書。
- クラーマー・スベン [2016] 「西粟倉村の合併反対・財産処分問題 - その「合併検討期」を中心に -」『日本歴史』823, 40 55.
- 関司直也 [2013] 「農山村地域に向かう若者移住者の広がり」と持続性に関する一考察 - 地域サポート人材導入策に求められる視点 -」『現代福祉研究』13, 127 145
- 田中輝美著 小田切徳美監修 [2017] 『よそ者と創る新しい農山村』筑波書房。
- 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富著 小田切徳美監修 [2014] 『移住者の地域起業による農山村再生』筑波書房。
- 鶴見和子 [1976] 『漂泊と定住と - 柳田国男のみた自然と社会のむすび目』筑摩書房。
- 鶴見和子 [1989] 「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃 編 [1989] 『内発的発展論』東京大学出版, 43 64.
- 鶴見和子 [1996] 『内発的発展論の展開』東京大学出版会。
- 土居英二・浅利一郎・中野親徳 [1996] 『はじめよう地域産業連関分析』日本評論社。
- 中澤純治 [2002] 「市町村地域産業連関表の作成とその問題点」立命館『政策科学』9 (2), 113 125.
- 中村剛治郎 [2000] 「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』7 (3), 139 162.
- 中村剛治郎 [2014] 「外発的成長型経済の内発的発展型地域経済への転化の道を考える - 韓国・忠清南道分工場型地域経済の新たな発展方向をめぐって」『龍谷政策学論集』4 (1), 1 17.
- 中村良平 [2005] 「地域経済の循環構造: 序説」『岡山大学経済学会雑誌』36 (4), 39 67 ページ。
- 中村良平 [2014] 『まちづくり構造改革』日本加除出版。
- 奈須憲一郎 [2000] 「地域の内発的発展における「新住民」の果たす役割 - 北海道下川町を事例として -」『北海道腹部の地域振興』。
- 難波孝志 [2014] 「林業過疎地域における入会地の存続と地域の壁 - 岡山県西粟倉村と鳥取県智頭町を事例として -」『大阪経大論集』64 (5), 15 28.
- 西粟倉村 [1977] 『西粟倉村史 後編』。
- 西粟倉村 [1984] 『西粟倉村史 前編』。
- 野口洋 [2010] 「過疎地域における公民連携 ~ 西粟倉村における実践をふまえて ~」『PPP センターレポート』7, 1 9.
- 深澤竜人 [2014] 「山梨県昭和町の産業連関表の推計算出、及びその経済分析」『山梨学院大学経営情報学論集』20, 69 89.
- 藤山浩 [2015] 『田園回帰 1% 戦略 - 地元にと人と仕事を戻す』農文協。
- 保母武彦 [2013] 『日本の農山村をどう再生するか』岩波書店。

- 本田豊・中澤純治 [2000] 「市町村地域産業連関表の作成と応用」立命館『経済学』49(4), 409-434.
- 増田寛也編著 [2014] 『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- 松宮朝 [1999] 「『内発的発展』概念をめぐる諸問題-内発的発展論の展開に向けての試論-」『社会福祉研究』3(1), 45-54.
- 美作市 [2014] 「美作市産業連関表」
- 宮本憲一 [1982] 『現代の都市と農村 - 地域経済の再生を求めて』日本放送出版協会.
- 宮本憲一 [1989] 『環境経済学』岩波書店.
- 宮本憲一 [1990] 「地域の内発的発展をめぐる」『鹿兒島経大論集』30(4), 55-83.
- 宮本憲一 [1998] 『公共政策のすすめ-現代的公共性とは何か』有斐閣.
- 森野真理 [2014] 「コモنزの過少利用がもたらす生態系サービスの劣化」『理論と方法』29(2), 261-276.
- 諸富徹 編著 [2015] 『再生可能エネルギーと地域再生』日本評論社.
- 淀野順子 [2007] 「内発的発展としての地域産業振興における地域住民セクターの意義と役割 - 徳島県木頭村のダム反対運動と「ヘルシク」 「きとうむら」に着目して - 」『北海道大学大学院教育学研究紀要』100, 77-97.
- 西粟倉村へのヒアリング(村役場の方々2017年9月5・6日, 区長の方々同年9月28・29日実施)
西粟倉村内事業所へのアンケート調査(配布2017年10月12日, 回収2017年10月25日)